3-10.大雨時の防災情報ととるべき行動

テレビやラジオ、インターネット等から積極的に情報を収集し、自分がとるべき行動を判断しましょう。

自ら情報を収集し避難を判断

警戒レベル（状況）	皆さんがとるべき行動	行動を促す情報（避難情報等）
	避難は、自分で危険を感じ、避難が必要と判断した場合に行います。 災害による著しい危険、または被害が生じるおそれがある場合、避難指示等の避難情報が出されますが、危険を感じたら、指示を待たずに避難をしましょう。	気象情報、洪水予報、土砂災害警戒情報等を参考に、市が発令
警戒レベル 5（災害発生または切迫）	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保
〈警戒レベル４までに必ず避難！〉		
警戒レベル 4（災害のおそれ高い）	危険な場所から全員避難	避難指示
警戒レベル 3（災害のおそれあり）	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難
警戒レベル 2（気象状況悪化）	自らの避難行動を確認	大雨注意報 洪水注意報
警戒レベル 1（今後気象状況悪化のおそれ）	災害への心構えを高める	早期注意情報（警報級の可能性）

警戒レベル相当情報	自ら行動をとる際の判断に参考となる防災気象情報		
	雨量等を参考に気象庁等が発表		気象庁、国土交通省と府の共同発表
	警報等	キキクル（危険度分布）	指定河川洪水予報
5相当	大雨特別警報		氾濫発生情報
4相当	土砂災害警戒情報（府との共同発表）	極めて危険 非常に危険	氾濫危険情報
3相当	大雨警報 洪水警報	警戒（警報級）	氾濫警戒情報
2相当		注意（注意報級）	氾濫注意情報

顕著な大雨に関する情報

顕著な大雨に関する情報は、大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続いている状況を「**線状降水帯**」というキーワードを使って解説する情報です。
この情報は警戒レベル相当情報を補足する情報です。**警戒レベル４相当以上の状況で発表**します。

警戒レベル

住民がとるべき行動を直感的に理解しやすくなるよう、５段階の警戒レベルを明記して防災情報が提供されることとなっています。

避難情報

災害が発生し、または発生のおそれがある場合に、災害から住民の皆さんの生命を守るために、「高齢者等避難」、「避難指示」等を発令します。

高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
避難に時間を要する人（高齢者、障がい者、乳幼児等）	全員避難（通常の避難行動ができる方は避難行動を開始しましょう）	命を守る行動を（災害が発生または切迫しています）

土砂災害警戒情報 土砂災害の危険性が高まったときに発表される情報です。
地域の危険度判定状況を知りたい場合は大阪府の危険度判定状況をご確認ください。
http://218.251.72.164/WebSite/

気象情報

気象庁は、大雨や強風等に対して、以下の情報を発表して注意や警戒を呼びかけます。

特別警報	重大な災害が起こるおそれが著しく大きいとき
警　報	重大な災害が起こるおそれのあるとき
注意報	災害が起こるおそれのあるとき
早期注意情報	５日先までの警報級の現象のおそれ（警報発表の可能性）が［高］［中］２段階で提供される。

キキクル（危険度分布）

気象庁では、大雨による災害発生の危険度の高まりを５段階の色分けで地図上に表示する「キキクル（危険度分布）」を公表しています。詳細はP54をご確認ください。

指定河川洪水予報

河川の増水や氾濫等に対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるように、気象庁は国土交通省または都道府県と共同して、あらかじめ指定した河川について、区間を決めて水位または流量を示した洪水の予報を行っています。

氾濫危険情報	居住者等の避難行動に関連し、河川の氾濫に対して危険なときに発表される洪水予報
氾濫警戒情報	居住者等の避難行動に関連し、河川の氾濫に対して警戒を要するときに発表される洪水予報
氾濫注意情報	居住者等の避難行動に関連し、河川の氾濫に対して注意を要するときに発表される洪水予報